

愛知県弁護士会主催 日本弁護士連合会共催・中部弁護士会連合会共催予定
第61回日本弁護士連合会人権擁護大会プレシンポジウム

外国人労働者100万人時代の日本の未来～
**外国人の子どもの
教育現場における課題と支援策**

日本で働く外国人労働者は100万人を優に超え、今後もさらなる外国人労働者受入れに向け、法改正等が次々と検討されています。

外国人労働者を多数受け入れるにあたっては、単に労働力を受け入れるのではなく、外国人やその家族を日本に暮らす住民として受け入れる施策が必要であり、外国人の子どもが必要な教育を受けられる環境を

整えることもその一つです。

ここ中部地域には、1990年代から多くの外国人労働者が暮らしてきた歴史がありますが、外国人の子どもの教育現場では課題も山積しています。本シンポジウムは、これまでの教育現場での苦難や取組みを踏まえ、今後の制度や支援策のあり方を考える場としたいと思います。是非ふるってご参加ください。

◆ プログラム ◆

基調講演

『中部地域での外国人の子どもの教育と教育を受ける権利』

● 小島祥美氏 (愛知淑徳大学准教授)

小学校教員、NGO職員を経て、一自治体の全外国籍の子どもの就学実態を日本で初めて明らかにした研究成果を上げ、岐阜県可児市教育委員会の初代外国人児童生徒コーディネーターに就任。2017年4月より現職。

パネルディスカッション

● 司会 森上未紗 (弁護士)

● 小島祥美氏 (愛知淑徳大学准教授)

● 奥田健司氏 (松阪市教育委員会学校支援課 松阪市子ども支援研究センター指導主事)

2016年3月まで松阪市で小学校教諭として勤務。同年4月より松阪市教育委員会人権まなび課指導主事。2017年4月より現職。

● 渡辺マルセロ氏

リオデジャネイロ生まれ。1991年、13歳で来日。現在は、行政書士として主にブラジル人コミュニティをサポートする仕事に従事。

日時

2018年6月23日 (土)
13:00～16:00 (12:30開場)

場所

東別院ホール
名古屋市中区橘2-8-45東別院会館3F



※地下鉄名城線「東別院」駅
④番出口から徒歩5分

参加費無料／事前申込み不要 (定員270名／先着順)

お問合せ：愛知県弁護士会 TEL 052-203-4410